

合併処理浄化槽維持管理費補助金制度

4月から受け付け開始

☎ まちづくり課 環境下水道係
☎ 77-3924

浄化槽の効果的な利用には、浄化槽法で定められた保守点検、清掃、法定検査を実施することが必要です。

町では、合併処理浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

補助対象者・補助金額

- **対象者** 芝山町に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に維持管理している方
- **補助金額** 毎年1回 1万円
- **対象とならない方**
 - ・ 浄化槽の設置届けをせずに合併処理浄化槽を設置した方
 - ・ 建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置した方
 - ・ 法定検査を受けていない方（※1）

補助対象となる経費

- ・ 町税を滞納している方
- ・ 合併処理浄化槽の維持管理にかかる保守点検費（※2）
- ・ 法定検査費用
- ・ トイレの汚水のみを処理する単独浄化槽の維持管理費

補助対象とならない経費

- ・ トイレの汚水のみを処理する単独浄化槽の維持管理費

・ 汚泥の汲取り（清掃）にかかる費用

受付期限・申請の方法

- **申請方法** 役場まちづくり課環境下水道係備え付けの申請用紙、または町ホームページから印刷した申請書類に、必要書類を添えて申請してください。
- **申請に必要なもの**
 - ① 維持管理に関する契約を証明する書類の写し
 - ② 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類の写しと領収書の写し
 - ③ 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに保守点検を実施した記録票の写しと領収書の写し
 - ④ 申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの
 - ⑤ 印鑑

※右記①②③の必要書類を一部でも紛失してしまった方は、検査依頼先に連絡し、書類の再発行をしてください。

受付期限

9月28日(金)

用語解説

※1 法定検査とは

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が発揮されているかを確認する重要な検査です。毎年1回、検査を受けることが法律で定められています。検査は、公的な検査機関が行います（年1回 検査費5千円）。

◎ 法定検査に関する問合せ

☎ (社)千葉県浄化槽検査センター
043124616283

※2 保守点検とは

浄化槽のさまざまな装置が正常に作動しているか点検し、装置の調整・修理、汚泥などの引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

保守点検の作業には技術上の基準があり、専門的知識や技能、専用の器具機材が必要です。県知事登録をしている保守点検資格のある業者に作業を委託することをおすすめします（年3回以上、点検費は有料）。

◎ 保守点検に関する問合せ

☎ (社)千葉県環境保全センター
043124514222

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

し尿と雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を新規に設置する方に、予算の範囲内で助成を行います。

4月2日から申請順に受け付けをし、予算が無くなり次第終了します。状況は随時お問い合わせください。

■対象要件

- ・下水道事業の認可区域および農業集落排水事業の供用開始区域以外に合併処理浄化槽を設置する方
- ・10人槽以下であること
- ・居住用住宅用であること（専用住宅・延床面積の2分の1以上が居住用住宅）
- ・町内に住所を有し、また住所を有する予定の方
- ・放流水を流す道路側溝などが無い場合は、千葉県浄化槽取扱指導要綱に基づく「放流先がない場合の浄化槽放流水の処理に係るガイドライン」を参考に放流水の処理を適切に行うこと

排水設備についての補助金

排水設備の延長距離	補助額
10 m以下	10,000 円
10 ～ 20 m	20,000 円
20 ～ 30 m	30,000 円
30 ～ 40 m	60,000 円
40 ～ 50 m	75,000 円
50 ～ 60 m	120,000 円
60 ～ 70 m	175,000 円
70 ～ 80 m	240,000 円
80 ～ 90 m	270,000 円
90 ～ 100 m	350,000 円
100 m以上	400,000 円

合併処理浄化槽の新規設置についての補助

浄化槽の大きさ	補助額
5 人 槽	280,000 円
6～7人槽	320,000 円
8～10人槽	390,000 円

合併処理浄化槽への転換補助

	人槽区分	補助額
単独浄化槽	5 人 槽	552,000 円
	6～7人槽	634,000 円
	8～10人槽	768,000 円
汲取り槽	5 人 槽	452,000 円
	6～7人槽	534,000 円
	8～10人槽	668,000 円

中央公民館 平成30年度新規講座

問 中央公民館 ☎77・0066

■楽しい家庭菜園教室

家庭菜園で、健康で楽しい人生を！プランターや庭先の空いたスペースを使って、野菜を育ててみましょう。講義と実践を交えて楽しく学びます。

○5月から毎月第2火曜日

午前10時～正午

■日本の四季を楽しむ教室

春夏秋冬、めぐる季節を感じながら仲間作り、日本の四季を楽しむに来ませんか？初回は、「新緑の季節を楽しむ～新茶と柏餅～」です。

○5月から毎月第3水曜日

午前10時～正午（変更あり）

■エンディングノート教室

ポジティブな終活しませんか？明日、来週：「いつか」は突然やってきます。簡単な質問に答えながら自分の気持ちを知り、人生の地図を描きます。

○5月から毎月第4土曜日

午前10時～正午

■定員 各10人

■締切り 4月25日(水)

■参加費 無料